



あなたの家にも訪問します

コールセンターの設置

調査の内容や調査票の記入方法、個人情報の保護、報告義務などの基本的な問い合わせ先として、国のコールセンターが設置されます。

期間＝9月11日(土)～10月31日(日)、午前8時～午後9時(土日曜・祝日も利用できます)

問い合わせは
国勢調査コールセンター(通話料が掛かります)
 一般固定電話・携帯電話の場合は☎0570-01-2010(ナビダイヤル)
 IP電話・PHSの場合は☎03-6738-6677

国勢調査の変更点

●調査票の封入提出方式の全面導入

記入内容を見られたくないという世帯が増加していることから、あらかじめ配布する封筒に調査票を封入し、提出してもらうことになりました。これまでは、希望する世帯のみが封筒に調査票を封入して提出でき、そのほかの世帯では調査員が記入漏れや誤りがないかその場で確認していました。今回の国勢調査では、調査員が記入内容を確認することはありません。

●郵送提出方式の導入

調査員に会う時間がない人や手渡したくないという世帯は、調査票を郵送で提出できます。すべての世帯に調査票郵送用の封筒を配布しますので、希望する世帯は、この封筒に封入して郵送してください。

●調査員の身分証明の強化

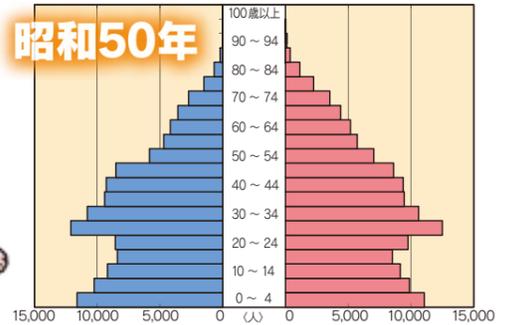
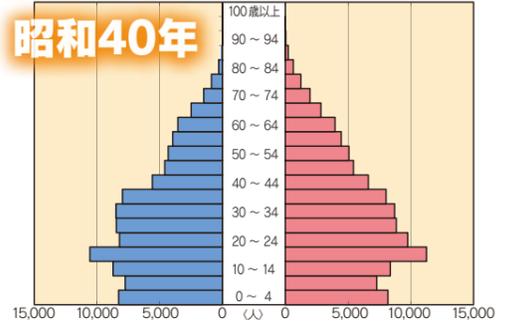
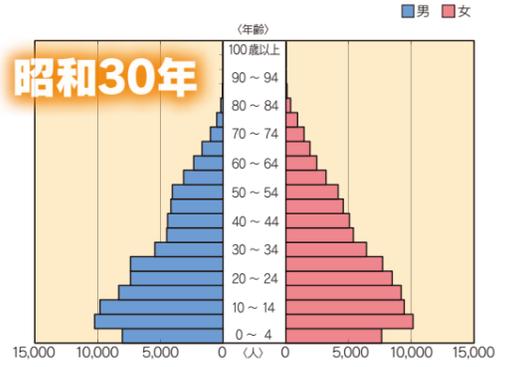
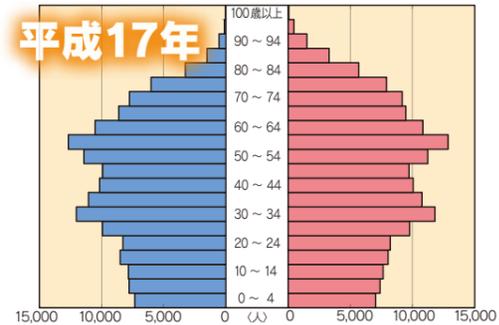
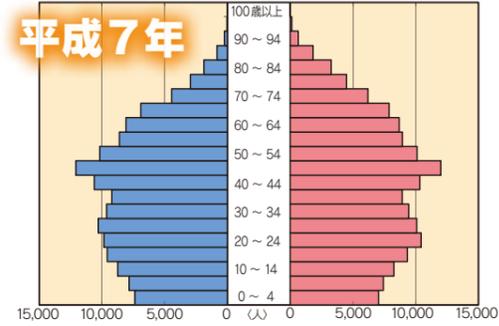
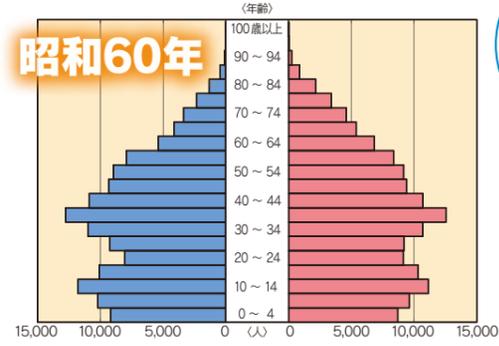
調査員証への顔写真の掲載や腕章の着用により、調査員の身分証明を強化しました。

前回の国勢調査では、調査員を装って世帯を訪問し、個人情報を聞き出したり、調査票を詐取したりする行為がありました。調査員は必ず調査員証を携帯していますので、確認してください。

●調査項目の見直し

統計に対するニーズ、国民の生活実態や意識の変化などを踏まえ、10年に1度調査される「家計の収入の種類」と「就業時間」の2項目を削除しました。

本市人口ピラミッド



未来のための基礎資料

平成22年

国勢調査に「理解を」



10月1日(金)に全国一斉に国勢調査が行われます。9月下旬から国勢調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布。10月7日(木)までに回収します。10月1日現在の皆さんの状況を記入してください。今回の国勢調査では、調査票の封入提出方式の全面導入や、郵送による提出が可能になるなど、調査方法が大きく改善されました。

問い合わせは
 国勢調査前橋市実施本部事務局
 ☎23-6412

●国勢調査とは

国勢調査は、5年ごとに行われる国の最も基本的な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにし、各種施策のための基礎資料を得ることを目的としています。調査項目は、世帯員に関する事項と世帯に関する事項から成り、合わせて20項目です。これらを記載した調査票の提出は、統計法により国民の義務となっています。

●調査の対象

日本国内に普段住んでいるすべての人・世帯が対象です。日本に住んでいる外国人も対象となります。

●国勢調査員とは

国勢調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。顔写真付きの国勢調査員証と、腕章を身に付けています。

●調査結果の公表

速報は、来年1月から2月ごろに公表します。年齢別人口や世帯の状況などの詳しい統計データは、来年6月以降に順次公表します。また、結果をまとめた報告書は、都道府県・市区町村の統計担当課や図書館などで閲覧できます。

●法定人口

衆議院小選挙区の画定の基準、都道府県・市町村議会の議員定数の基準、地方交付税の交付金算定の基準など。

●行政施策の基礎資料

少子・高齢化対策、医療・福祉、地域・産業の振興と雇用対策、防災関連、くらし・生活などの国・地方公共団体におけるさまざまな施策の実施や計画の策定など。

●学術、教育、民間など

人口学、経済学などの学術研究、人口の将来推計、中学校などの教育用資料、企業の需要予測、店舗の立地計画など。

調査スケジュール

9月下旬
 国勢調査のお知らせと調査票の配布



10月1日(調査期日)
 調査票の記入(マークシート方式)



10月10日
 調査票の回収(調査員への提出か郵送を選択)

各世帯が選択



10月31日まで
 未提出世帯からの回収

集計・公表へ